

上尾市健康プラザわくわくランド

指定管理者募集要項

施設見学会及び説明会日時

令和8年7月22日（水） 午後2時30分から午後3時30分まで

申請書の受付期間

令和8年8月5日（水）から令和8年8月21日（金）まで

（午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

提出先

上尾市環境経済部西貝塚環境センター管理棟1階窓口で受付

【問い合わせ先】

上尾市環境経済部西貝塚環境センター

埼玉県上尾市大字西貝塚35番地1 西貝塚環境センター管理棟1階

電話048-781-9141（直通）

[メールアドレス] s257000@city.ageo.lg.jp

上 尾 市

令和8年7月

上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者募集要項・目次

上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者募集要項	1
1 施設の概要	1
2 指定管理者が行う業務	2
3 指定期間	2
4 指定管理に係る指定管理料	2～3
5 使用料に関する留意点	3
6 応募資格	3～4
7 募集・選定スケジュール	4
8 募集要項の配布	4～5
9 施設見学会及び説明会の実施	5
10 質問事項の受付	5
11 提出書類	5～7
12 申請書等の受付	7
13 再募集について	7
14 選定について	7～8
15 選定結果	8～9
16 指定管理者候補者選定後の手続き	9
17 その他	9
様式関係	
・様式1 指定管理者指定申請書	10
・様式2 提出書類一覧表	11～13
・様式3 団体概要	14
・様式4 グループ構成団体一覧	15
・様式5 グループ応募理由及び業務分担表	16
・様式6 上尾市健康プラザわくわくランド 指定管理者事業計画書	17～24
・様式7 受託事業実績概要書 (過去5年間の実績)	25
・様式8 上尾市健康プラザわくわくランド 提案事業計画書	26
・様式9 上尾市健康プラザわくわくランド 人員配置計画書	27
・様式10 上尾市健康プラザわくわくランドの管理に関する業務の収支予算書(3か年)	28
・様式11 上尾市健康プラザわくわくランドの管理に関する収支予算書(年度毎作成)	29～31
・様式12 確約書	32

・ 様式13	個人情報の外部提供同意書	3 3
・ 様式14	辞退届	3 4
・ 様式15	上尾市健康プラザわくわくランド施設説明会参加申込書	3 5
・ 様式16	上尾市健康プラザわくわくランド募集要項の内容等に関する質問書	3 6

参考

- 別記2 上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者業務仕様書
- 別記3 文書管理上の留意事項
- 別記4 個人情報取扱特記事項

上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者募集要項

上尾市健康プラザわくわくランド（以下、「健康プラザ」と略す。）では、民間事業者等の創意工夫に基づいた施設運営の質的向上と効率化を図ることによる更なる利用者サービスの向上を目的として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び上尾市健康プラザ条例（平成13年条例第34号）第16条の規定に基づき平成18年度より、指定管理者制度を導入しました。現在の指定管理期間が令和8年度末を持って満了となることから、上尾市では令和9年度から令和11年度の指定管理期間について、管理運営する事業者を公募します。

なお、応募者は、本募集要項及び健康プラザ指定管理者業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）を十分に理解したうえで、公の施設の管理運営を担う重責を認識し、提案を行ってください。

1 施設の概要

施設概要は、次表のとおり。

管理施設一覧表

施設名称	概要
上尾市健康プラザわくわくランド (供用開始：平成13年11月)	<p>所在地 上尾市大字西貝塚17番地1</p> <p>施設規模 鉄筋コンクリート造（RC造）、一部鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、地上2階、地下1階</p> <p>敷地面積 5,412.28 m²（駐車場及び緑地帯を除く）</p> <p>延床面積 3,644.26 m²</p> <p>建築面積 2,192.40 m²</p> <p>主要施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下1階 機械室 ・1階 事務室・フロント・エントランス・キッズルーム・男女ロッカー室・男女サウナ室・男女風呂・採暖室・アクアゾーン・その他 ・2階 多目的室・ミニシアター・ホール・自動販売機コーナー・売店・畳コーナー60畳、畳コーナー40畳・坪庭・ボディケアコーナー・リラクゼーションルーム・その他 ・屋外 緑地帯・駐車場（身障者用11台・北側83台・南側22台）・その他

2 指定管理者が行う業務

上尾市健康プラザわくわくランド<基本協定書>（案）（以下「基本協定書案」という。）及び業務仕様書（別紙含む）のとおりとします。

3 指定期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間

※ ただし、管理をすることが適当でないとき、上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年上尾市条例第24号）第7条の第1項各号の規定により指定を取り消すことがあります。

※ 指定期間は予定であり、議会（令和8年上尾市議会12月定例会に提案予定）の議決を経て決定します。

※ 施設工事の関係で指定管理期間が短縮になる場合があります。

4 指定管理に係る指定管理料

市の支払う指定管理料は、人件費・事業費・管理費等を含む本施設の管理運営に要する経費から利用料金・提案事業収入・雑入を差し引いた金額（業務仕様書の8 経理に関する事項参照）とします。

積算額は募集要項及び業務仕様書を十分理解した上で、以下の「運営費実績」を参考にし、「様式10 上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支予算書（3か年）」、「様式11 上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支予算書（年度毎作成）」を提案してください。

【運営費実績】

	項目	R4	R5	R6	R7
収入	指定管理料	166,800,000円	161,000,000円	113,600,377円	141,446,849円
	利用料金等	31,833,800円	35,670,670円	493,206円	43,042,782円
支出	施設管理・事業 総計	201,529,707円	194,186,131円	157,300,377円	195,238,678円
	うち電気使用料金	22,603,994円	16,964,383円	8,623,588円	12,771,981円
	【参考】電気使用 料を除く総計	178,925,803円	177,221,748円	148,676,789円	182,466,697円
開館日数		285	259	3	196

※令和9年度以降の電気使用料金は市側で負担することとします。

特に留意すべき点は、以下のとおりです。

(1) 指定管理料

①指定管理料は、指定業務及び提案事業に係る人件費、事業運営費、施設維持管理費（修繕工事費を含む）、物品の購入に関する費用、事務費、一般管理費等、指定管理者が行う本業務の実施に直接的・間接的に必要と見込まれる総費用に、見込まれる利用料金収入及び提案事業の実施により発生する収益を充当しても、なお必要な費用の額とすることを基本とします。このことは、指定管理者に剰余金（利益）を生じることを妨げるものではありません。なお、指定期間（令和9年度から令和11年度まで）における指定管理料の上限額は485,300,000円（消費

税及び地方消費税を含む)とします。

②業務に必要な物品は、「別記2 業務仕様書 別紙5 上尾市健康プラザわくわくランド物品一覧」にある物品を市から指定管理者に無償貸与することとなります。また、貸与しない物品で指定管理者に準備していただく物品については、指定期間中の事業展開を想定の上、見積りをしてください。

③業務に必要なパソコン・プリンター及びインターネット接続費用等は、指定管理者が用意することとします。

④修繕工事費は毎年度550万円として算出してください。

⑤備品は毎年度20万円として算出してください。基本協定書案第26条～第28条も併せて確認してください。

⑥指定管理料の額については上尾市議会の議決により変動する場合があります。また、指定管理料の額や支払い方法等は、年度ごとの予算の範囲内で、市と指定管理者が締結する協定書によって定めることとします。

5 使用料に関する留意点

利用料金制度を採用するため、指定管理者の収入とすることができます。

6 応募資格

(1) 応募できる者の要件等

① 埼玉県内及び隣接都県に本・支店を置く法人その他の団体（以下「法人等」という）。

② 指定期間中、安全かつ円滑に健康プラザを管理運営できる法人等とし、個人での応募は不可とする。

③ 埼玉県内及び隣接都県においてプール及び温浴施設を備える施設の管理運営に関する業務の実績があること。

④ 複数の法人等で構成されたグループで応募する場合。

(ア) 複数の法人等で構成されたグループ(共同企業体等)により応募することを可能とします。ただし、単独で応募した法人等は、グループによる応募の構成団体となることはできません。また、同時に複数のグループによる応募の構成団体となることはできません。

(イ) グループで応募する場合は、グループの名称と代表となる法人等を定めてください。なお、グループの代表及び構成を変更することはできません。また、グループ内の出資比率は、代表となる法人等においては50%以上とします。

代表となる法人等以外の団体の出資比率

2団体の場合・・・30%以上

3団体の場合・・・20%以上

(ウ) 構成団体間での協議の進行度合いを確認するため、「別記2 業務仕様書 別紙10 仮協定書（「共同企業体仮協定書（案）」ないしはそれに準じた書式で作成）を添付してください。

(エ) 構成団体の全てが、埼玉県内及び隣接都県に本・支店を置く法人等となるようにしてください。

(2) 応募の制限

次のいずれかに該当する法人等（グループの構成団体が該当する場合を含む。）は、応募者となることはできません。

なお、①～⑩に該当していることが判明した時点で、応募を無効とします。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

② 上尾市契約規則第15条（第29条）の規定により市の競争入札に参加させないこととされた

- 者。
- ③ 地方自治法第244条の2第11項の規定により指定の取消しを受けたことがある者
 - ④ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年8月9日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者。
 - ⑤ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。
 - ⑥ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。
 - ⑦ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納している者。
 - ⑧ 市長、副市長、市議会議員若しくは指定管理者の候補者の選定の審査に 関与する市の職員又はそれらの配偶者が役員として属する法人等（市が出資している法人その他財政支出等を行っている法人を除く。）。
 - ⑨ 地方自治法第180条の5第1項に規定する市に設置する委員会の委員又は委員（以下「委員等」という。）が代表者その他の役員である法人等（当該施設の業務が当該委員等の職務に関するものでない場合を除く。）。
 - ⑩ 役員（無限責任社員、取締役、執行役、監査役、これらに準ずべきものを含む。）が上記⑧～⑨に該当する者。
 - ⑪ その他、当施設の管理業務をすることが、適当でないと認められる者。

7 募集・選定スケジュール

	内 容	期 日
1	募集要項の発表	令和8年7月10日（金）
2	施設説明会参加申込受付締切	令和8年7月17日（金）
3	施設見学会及び説明会	令和8年7月22日（水）
4	質問の受付期間	令和8年7月23日（木）～30日（木）
5	質問に対する回答期限	令和8年8月 3日（月）
6	応募申請受付期間	令和8年8月5日（水）～8月21日（金） 午前9時から午後5時まで ただし、正午～午後1時の間を除く
7	書類審査（一次審査）	令和8年9月（予定）
8	プレゼンテーション及びヒアリング （二次審査）	令和8年10月（予定）
9	候補者の選定	令和8年10月下旬（予定）
10	市議会による指定管理者の議決	令和8年12月（予定）
11	指定管理者による運営開始	令和9年4月1日（木）

8 募集要項の配布

窓口での配布は行いません。

上尾市の公式ホームページ（<http://www.city.ageo.lg.jp/page/426279.html>）からダウンロードし

てください。

9 施設見学会及び説明会の実施

健康プラザにおいて、次のとおり説明会（自由参加）を実施します。

なお、事前に西貝塚環境センターに連絡して承諾を得たうえで、説明会時以外に応募者が自ら現地見学を行うことは構いませんが、現地施設職員又は施設利用者に声をかけたり、直接説明を受けることは不可とします。また、健康プラザの駐車場は利用者専用のため、満車の際は利用者優先とします。

- (1) 開催日時 令和8年7月22日（水）午後2時30分から午後3時30分まで
- (2) 開催場所 上尾市健康プラザわくわくランド（上尾市大字西貝塚17番地1）
- (3) 参加人数 各団体2人以内（申込状況により調整を行う場合があります）
ただし、共同企業体等グループで応募する場合は、構成員の一部参加でも構いません。
- (4) 申込 令和8年7月17日（金）午後5時までに「上尾市健康プラザわくわくランド施設説明会参加申込書（様式15）を電子メールで（s257000@city.ageo.lg.jp）提出してください。
- (5) 集合場所 上尾市健康プラザわくわくランド入口前に開催5分前までに直接来場してください。
- (6) その他
 - ・施設説明会に出席される方は、必ず募集要項を持参してください。なお、受付時に社員（職員）であることがわかる書類（身分証明証及び名刺等）をご提出ください。
 - ・電子メールでの送付の際は、必ず開封確認設定を行ってください。
 - ・本施設に勤務する職員から直接質問や説明を受けることはできません。募集要項「10 質問事項の受付」の対応となります。

10 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 令和8年7月23日（木）午前9時から7月30日（木）午後5時まで。
- (2) 受付方法 上尾市健康プラザわくわくランド募集要項の内容等に関する質問書（様式16）に必要事項を入力の上、電子メール（s257000@city.ageo.lg.jp）で提出してください。
- (3) 回答方法 回答は、原則として令和8年8月3日（月）までに上尾市ホームページ（<http://www.city.ageo.lg.jp/page/426279.html>）において、随時公表します。（質問者名は表示しません。）

※ 募集要項の内容等に関する質問及びその回答は、その後の提案の内容や審査事項に反映されることから、上記期間のみの質問受付とし、また、上記以外の方法（電話、口頭等）による質問回答は一切行いません。

※ 電子メールでの送付の際は、必ず開封確認設定を行ってください。

11 提出書類

申請に当たっては、上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第2条の規定により、以下の書類を提出期間内に西貝塚環境センターに提出してください。

なお、西貝塚環境センターが必要と認めるときは、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書（様式1）
※ 申請書に添付して提出する書類

※「提出書類一覧表」（様式2）に提出書類を確認の上、提出書類欄に○印をつけて、提出書類と一緒に提出すること。

- ① 団体概要（様式3）
- ② グループ構成団体一覧、グループ応募理由及び業務分担表（様式4、5）
※グループで応募する場合
- ③ 上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者事業計画書（様式6）
- ④ 受託事業実績概要書（様式7）
※県内のプール及び温浴施設を備える施設の管理運営に関する業務の実績（原則として、過去5年間を対象として記載）。
- ⑤ 上尾市健康プラザわくわくランド提案事業計画書（様式8）
- ⑥ 上尾市健康プラザわくわくランド人員配置計画書（様式9）
- ⑦ 上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支予算書（様式10、11）
- ⑧ 法人等の定款、規約その他団体の目的を記載した書類
- ⑨ 法人等の登記簿謄本及び印鑑証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）又はこれらに準ずる書類
- ⑩ 法人等の決算関係書類（過去3か年分の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれらに準ずる書類）
- ⑪ 法人等の予算関係書類（直近1か年分の事業計画書、収支予算書又はこれらに準ずる書類）
- ⑫ 法人等の組織及び運営内容に関する事項を記載した書類（法人等の概要や組織図、業務執行体制、設立趣旨等がわかるもの及び就業規則又はこれらに準ずる書類）
- ⑬ 確約書（様式12）
- ⑭ 個人情報の外部提供同意書（様式13）
- ⑮ 法人税・法人事業税・法人住民税・消費税及び地方消費税の納税証明書（過去3か年分）
（申請日前3か月以内に取得したもの）
- ⑯ 社会保険料納入証明書又はこれに準ずる証明書（過去3か年分）
- ⑰ 役員の名簿及び履歴を記載した書類
- ⑱ 仮協定書（「共同企業体仮協定書（案）」（業務仕様書 別紙10）ないしはそれに準じた書式で作成）
- ⑲ 共同事業体の構成員、出資の割合、責任の範囲等を取り決めた協定等の写し
- ⑳ 指定管理に関する協定、支払い等に関する委任状
②、⑱、⑳についてはグループで応募する場合のみ

(2) 提出部数

正本1部、副本12部（そのうち1部は製本をしないもの）及び電子ファイル（CD-R）1部を提出してください。電子データの形式はPDFファイルとします。

【 応募・提出に当たっての留意点 】

- (ア) 提出書類は、原則A4判とし、縦型綴じで提出すること。また、「提出書類一覧表」（様式2）を目次としてセットし、順番にフラットファイル等に綴り、ページ番号を付し、団体任意の表紙・裏表紙（団体名入り）を付してください。
- (イ) 書類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにしてください。
- (ウ) 応募提案書類については、指定箇所以外は応募者が特定や類推ができるような名称、ロゴマーク等の使用はしないでください。
- (エ) 応募に関し必要な費用は応募者の負担とします。
- (オ) 西貝塚環境センターが提供した資料等は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、西貝塚環境センターの承諾を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁じます。

- (カ) 様式10及び11の指定管理料の記載については、消費税等を含んだ額を提案してください。
- (キ) 提出書類については、原則として差し替え及び再提出は認めません。
- (ク) 応募者が提出書類に虚偽の記載やその内容が指定管理者候補者選定に重大な影響を及ぼす著しい誤りがあった場合、応募を無効とすることがあります。
- (ケ) 提出書類等は理由の如何にかかわらず返却しません。なお、提出書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、審議の公平性を保つために黒塗りや資料番号の付与等の加工をする場合があります。
- (コ) 本件業務に従事する本市職員及び本件関係者に対し、本件応募についての接触を禁じます。
- (ク) 応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- (シ) 応募受付後に辞退する場合は、「辞退届」(様式14)を提出してください。
- (ス) 申請に当たって、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は応募者が負うものとします。
- (セ) 提出した書類は行政文書となることから、上尾市情報公開条例(平成11年条例第30号)及び上尾市情報公開条例施行規則(平成12年規則第5号)に基づいた取扱いとします。また、応募者が提出する書類の著作権は、それぞれの作成法人等に帰属しますが、市民等への説明責任を果たす観点から、必要に応じ、提出書類の一部又は全部を公開する場合があります。

1.2 申請書等の受付

- (1) 受付期間 令和8年8月5日(水)から令和8年8月21日(金)まで
(午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。)
- (2) 受付場所 上尾市西貝塚環境センター(管理棟1階窓口)
- (3) 受付方法 直接窓口を持参(郵送も可とします。ただし、8月21日(金)必着とします。)

※ 指定した提出方法以外での提出や書類不備等の場合は受付できません。

※ 応募書類の提出をもって本募集要項、基本協定書案、業務仕様書及び別紙1～9の記載事項を承諾し、応募があったものとします。

1.3 再募集について

上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づく申請を受け付け、同条例第3条の規定による審査後、応募団体又は指定に値する団体がない場合は、再度募集をするものとします。

1.4 選定について

指定管理者候補者の選定はプロポーザル方式を採用します。上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者候補者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)において、指定管理者の候補者を選定します。

- (1) 選定委員会による書類審査(一次審査)
申請書類に不備がないことを確認し、応募資格を満たしている法人等に対し、「1.5 選定に当たっての審査基準」に基づき応募書類を審査します。
- (2) 選定委員会によるプレゼンテーション審査(二次審査)
一次審査を通過した法人等(5法人等以内)に対し、プレゼンテーションを「1.5 選定に

当たっての審査基準」に基づき審査します。

プロジェクター及びスクリーンは市が準備します。その他の必要な機器は提案者が準備してください。

なお、プレゼンテーションの時間は1法人等20分以内とし、追加資料（紙での資料）の配布を禁止します。

質問の時間は1法人等概ね10分程度とします。

(3) 候補者の選定方法

審査結果の得点が最も高い法人等を交渉順位第1位の候補者として選定します。また、次点の法人等を第2位の候補者とします。

なお、**審査結果の得点が、市の設定した基準点を下回った者は順位にかかわらず、選定しません。**

また、申請した法人等が1団体の場合であっても、上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者候補者選定基準に基づき審査を行い、選定委員会において選定いたします。

なお、**選定委員会の会議は非公開**とします。

1.5 選定に当たっての審査基準

(1) 選定に当たっての審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
- ② 指定管理者制度の目的を効果的に実現できるものであること。
- ③ 地元雇用に対する積極的かつ効果的で実現可能な提案が示されていること。
- ④ 地域の活性化などの実現性があること。
- ⑤ 健康増進事業などの上尾市の取り組みを考慮し、健康プラザの設置目的を効果的に達成し、迅速で効率的な運営を行うことができること。
- ⑥ 必要な人員を確保するなど計画的な雇用及び適正な人件費の計上がなされた計画となっていること。
- ⑦ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑧ 関係する法令の規定を遵守し、業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いや健康プラザの適正な運営を行うことができること。

(2) 失格要件

以下の各号に該当した場合は、失格とします。

- ① 応募要件を満たさなかった場合
- ② 候補者が選定されるまでの間に、自己の有利になる目的のため、本件の募集、選定の業務に従事する市民協働推進課職員及び関係者への接触等を行った場合
- ③ 他の法人等の応募を妨害した場合
- ④ 提出された応募書類等に虚偽又は不正の記載があった場合

(3) 審査結果の通知及び公表

1次審査は9月に、2次審査は10月下旬に、審査を受けた応募者全てに結果のみを郵送で通知する予定です。

なお、審査の透明性を図るため、次の各号の内容を上尾市webサイト等で公表しますが、審査結果に係る問い合わせには、上記結果を郵送で通知する以外、一切お答えしません。

【公表する項目】

- ① 件名
- ② 業務概要
- ③ 所管課の名称及び所在地

- ④ 選定した日
- ⑤ 交渉順位第1位の候補者名及び所在地
- ⑥ 交渉順位第1位の候補者が提案した見積金額
- ⑦ 選定結果（応募者名は、番号等に置き換えます。）
- ⑧ 指定期間

(4) 情報公開

審査結果の情報について、上尾市情報公開条例に基づき、情報公開請求があった場合は、同条例第7条各号の非公開情報を除き、公開します。なお、公開の可否は市が判断します。

1.6 指定管理者候補者選定後の手続き

(1) 協定の締結

業務内容に関する細目事項、指定管理に係る指定管理料に関する事項、管理の基準に関する細目事項等について、指定管理者と市との間で協議を行い、上尾市議会の議決を経て、候補者を指定管理者として指定するとともに、協定書を締結します。市は、協定書の締結に向けての協議を行いますが、第1位の指定管理者候補者との協議が不調となったと判断した場合は、第1位の候補者との交渉を終了し、第2位の候補者と交渉することとします。

(2) 指定管理者候補者の指定について

指定管理者候補者が、協定書の締結までに次に掲げる事項に該当するときは、その選定結果もしくは指定を取り消し、協定書を締結しないことがあります。

- ① 協定書の締結に向けて協議の際、第1位の指定管理者候補者との協議ができない事由が生じた場合や協議不調となった場合。
- ② 委員会による選定後に応募の制限の事由に該当した場合
- ③ 指定管理者候補者の経営状況の急激な悪化等により、業務の履行が確実でないと認められるとき。
- ④ 著しく社会的な信用を損なう等により、指定管理者としてふさわしくないと認められるとき。
- ⑤ 指定管理者の指定について、市議会の議決が得られなかった場合及び否決された場合。

※ 上記①～⑤において、健康プラザに係る業務及び管理の準備のために支出した費用については、一切補償しません。

1.7 その他

- (1) 市は、業務仕様書及び基本協定書に基づき、毎年度、指定管理者の管理運営実績等について、市が求めた業務要求水準を満たしているかどうかの評価を実施します。具体的な運用や提出書類等は、業務仕様書及び基本協定書を参照してください。
- (2) 市は、業務仕様書及び基本協定書に基づき、指定管理者が管理する本施設の適正な運営を期すために、指定管理者に対して当該業務内容又は経理の状況に関して報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行うことができるものとします。また、監査委員が必要と認めるときは、指定管理者が行う管理運営業務に係る事務等について、監査を行うことができるものとします。

第 1 号様式(第 2 条関係)

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

令和 年 月 日

(あて先) 上 尾 市 長

申請者 主たる事務所
の所在地

名 称
代表者職氏名

㊞

上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 2 条の規定により、次のとおり指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 公の施設の名称 上尾市健康プラザわくわくランド
- 2 公の施設の所在地 埼玉県上尾市大字西貝塚 1 7 番地 1

添付書類

【別紙提出書類一覧表のとおり】

提出書類一覧表
法人等の名称

書類の名称	様式 番号等	確 認	備 考
(1) 指定管理者指定申請書	様式1		
(2) 提出書類一覧表	様式2		
【単独での応募の場合に添付する書類】			
(3) 団体概要	様式3		
(4) 上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者事業計画書	様式6		(21)「業務に関する書類」にて確認
(5) 受託事業実績概要書 ※類似施設における業務実績を記載した書類	様式7		過去5年間を対象として記載
(6) 上尾市健康プラザわくわくランド提案事業計画書	様式8		
(7) 上尾市健康プラザわくわくランド人員配置計画書	様式9		
(8) 上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支計画書	様式10 様式11		令和9年度～11年度の3か年分
(9) 法人等の定款、規約その他団体の目的を記載した書類			
(10) 法人等の登記簿謄本及び印鑑証明書又はこれらに準ずる書類			申請日前3か月以内に取得したもの
(11) 法人等の決算関係書類 (事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれらに準ずる書類)			(過去3か年分)
(12) 法人等の予算関係書類 (事業計画書及び収支計画書又はこれらに準ずる書類)			(直近1か年分)
(13) 法人等の組織及び運営内容に関する事項を記載した書類 (法人等の概要や組織図、業務執行体制、設立趣旨等がわかるもの及び就業規則又はこれらに準ずる書類)			
(14) 確約書	様式12		
(15) 個人情報の外部提供同意書	様式13		

書類の名称	様式 番号等	確 認	備 考
(16) 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税の納税証明書			(過去3か年分) 申請日前3か月以 内に取得したもの
(17) 社会保険料納入証明書又はこれに準ずる証明書			(過去3か年分)
(18) 役員の名簿及び履歴を記載した書類			様式は自由
【共同事業体での応募の場合に添付する書類】			
各団体の上記(1)～(18)のほか			構成員全員のものを提出
(19) グループ構成団体一覧	様式4		
(20) グループ応募理由及び業務分担表	様式5		
【業務に関する書類（単独・共同事業体）】			
(21) 上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者事業計画書	様式6		
① 施設の管理運営方針	様式 6-1-(1)		
② 基本方針(平等な利用の確保、コスト削減、環境配慮等)	様式 6-1-(2)		
③ 利用者に対するサービスの向上及び利用促進の方策	様式 6-2-(1)		
④ 利用者の安全対策、緊急時対策、防犯防災体制	様式 6-2-(2)		
⑤ 個人情報の保護体制	様式 6-2-(3)		
⑥ 運営体制(組織・勤務体制・職員の配置・採用・研修計画)	様式 6-2-(4)		
⑦ 市内雇用及び市内調達の方策	様式 6-2-(5)		
⑧ 地域への働きかけと地域及び市内他施設との連携、協力、交流の考え方	様式 6-2-(6)		
⑨ 建物及び設備を安定かつ効率的に維持管理するための方策	様式 6-2-(7)		
⑩ 指定期間を実施する事業の概要と取り組み方	様式 6-3-(1)		
⑪ 利用者の声を事業に反映させるための仕組み	様式 6-3-(2)		

書類の名称	様式 番号等	確 認	備 考
⑫ 地域の特性を反映したサービスの提供や活性化への貢献	様式 6-3-(3)		
⑬ 施設設置目的を考慮した提案	様式 6-3-(4)		
⑭ 職員の育成	様式 6-4-(1)		
⑮ 類似施設の運営実績	様式 6-4-(2)		
⑯ 経営状況	様式 6-4-(3)		

※ 提出書類を確認のうえ、確認欄に○印をつけてください。

団 体 概 要

(単独団体・代表団体・構成団体 共通)

<令和8年7月1日現在)

法人等の名称				
代 表 者				
所 在 地				
担 当 部 署	所在地			
	担当部署名			
	担当者氏名			
	所 属			
	連絡先	電 話		
		F A X		
E-mail				
共同事業体の 場合の種別	<input type="checkbox"/> 代表団体 <input type="checkbox"/> 構成団体	共同事業体 の名称		
設立年月日		資本金等	万円	
沿革	【上場している場合、上場年月も含めて簡潔に記載して下さい。】			
業務内容	【主な官公庁への登録業種も含めて簡潔に記載して下さい。】			
従業員数	正社員	全体	人	
	契約社員	全体	人	
	パート等	全体	人)	
事業経歴・役員構成及び経歴	※ 様式は問いませんが、用紙サイズはA4判で作成してください。			

グループ構成団体一覧

グループの名称	
---------	--

代表団体	
所在地	
法人等の名称	
代表者	
担当者	氏名
	所属
	所在地
	電話
	FAX
	E-mail

構成団体	
所在地	
法人等の名称	
代表者	
担当者	氏名
	所属
	所在地
	電話
	FAX
	E-mail
所在地	
法人等の名称	
代表者	
担当者	氏名
	所属
	所在地
	電話
	FAX
	E-mail

グループ応募理由及び業務分担表

1. グループ応募理由

--

2. グループ内業務分担

法人等の名称	担当する業務の内容
代表団体 名 称	
構成団体 名 称	
構成団体 名 称	

3. グループ内出資割合

区 分	法人等の名称	出資割合
代表団体		
構成団体		
構成団体		
構成団体		
構成団体		

上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者事業計画書

(指定期間3年を想定して提案してください)

団体名		
代表者名		
設立年月日		
団体所在地		
連絡先	電話:	FAX:
	E-mail:	

上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営を希望する理由

--

1. 上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営方針について

(1) 施設の管理運営方針

(指定期間3年間における基本的な考え方と達成目標について具体的に記入してください。)

(2) 基本方針(平等な利用の確保、コスト削減、環境配慮等)

2. 上尾市健康プラザわくわくランドの運営及び維持管理について

(1) 利用者に対するサービスの向上及び利用促進の方策

(施設の利用拡大やサービスの向上への取り組み、利用者ニーズ把握、苦情やトラブルへの対応、提案事業について具体的に記入してください。)

(2) 利用者の安全対策、緊急時対策、防犯防災体制

2. 上尾市健康プラザわくわくランドの運営及び維持管理について

(3) 個人情報の保護体制

(4) 運営体制（組織・勤務体制・職員の配置・採用・研修計画）（指定期間3年間で想定）

※ 採用については、有資格者や経験者等を含め施設の実情に応じた職員の採用の観点からご提案ください。

(5) 市内雇用及び市内調達の方策（指定期間3年間で想定）

※ 市内雇用については、市内在住者の雇用に対する方策を、また、市内調達については、個別業務の委託や物品購入に際しての市内業者の活用に対する方策をご提案ください。

2. 上尾市健康プラザわくわくランドの運営及び維持管理について

(6) 地域への働きかけと地域及び市内他施設との連携、協力、交流の考え方
(指定期間3年間を想定)

(7) 建物及び設備を安定かつ効率的に維持管理するための方策(指定期間3年間を想定)

3. 上尾市健康プラザわくわくランドの事業について

(1) 指定期間を実施する事業の概要と取り組み方

- ※ 施設の本来的な事業運営に係る部分（開館時間・休館日等）については、募集要項のとおりとします。
- ※ 指定期間中の年度毎の具体的な事業計画については、「提案事業計画書（様式8）」でご提案ください。

(2) 利用者の声を事業に反映させるための仕組み

(3) 地域の特性を反映したサービスの提供や地域の活性化への貢献

3. 上尾市健康プラザわくわくランドの事業について

(4) 施設設置目的を考慮した提案

※健康プラザの設置目的である、「市民相互のふれあいと交流、心身の健康の保持及び増進を図ること」を考慮した事業について、具体的にご提案ください。

4. 管理業務の計画に沿った管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

(1) 職員の育成

(職員の育成並びに研修体制などについての考え方について具体的に記入してください。)

(2) 類似施設の運営実績

(施設運営に係る類似施設の実績等を具体的に記入してください。)

(3) 経営状況

(財務状況の健全性や業務の実効性について確認しますので具体的に記入してください。)

※各項目において、欄内に記入できない場合は、別紙に記入してください。

上尾市健康プラザわくわくランド 人員配置計画書

役職	担当業務内容	資格	経歴	実務年数	年齢	勤務形態		
						常勤	パート	その他
施設長								
副施設長								

※1 配置する主な職員について記入してください。(業務仕様書 2 事業の実施に関する業務を参照)

※2 資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※3 職員の雇用形態は、実際に勤務する職員を想定して該当する欄に○印を記入してください。

※4 常勤、パート以外の雇用についてはその他の欄に具体的な雇用形態を記入してください。

上尾市健康プラザわくわくランドの運営管理に関する業務の収支計画書(3か年)

様式10

施設名	
法人等名	

<収入の部>

(単位:円)

項目	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入合計(A)			
市からの指定管理料			
利用料金			
その他			

<支出の部>

(単位:円)

項目	令和9年度	令和10年度	令和11年度
支出合計(B)			
人件費			
事務費			
管理費			
その他			
合計(A)-(B)			

※ 支出の各項目は次の例を参考に記入してください。

- ・人件費・・・給与、賃金、手当、社会保険料など
- ・事務費・・・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など
- ・管理費・・・燃料費、光熱水費、修繕費、備品購入費、委託費(清掃、各種設備)など

施設名	
法人等名	

<収入の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
市からの指定管理料		
指定管理料		
利用料金等		
利用料金		
その他		
合計(A)		

<支出の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
人件費		
常勤職員(施設長)		
常勤職員(副施設長)		
その他の人件費		
事務費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
その他の事務費		
管理費		
委託料		
修繕料		
光熱水費		
燃料費		
賃貸借料		
保険料		
手数料		
医薬材料費		
備品購入費		
負担金		
租税公課		
その他の管理費		
その他の経費		
旅費		
その他の経費		
合計(B)		

※項目は適宜追加してください。

上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支計画書(令和10年度) 様式 1 1

施設名	
法人等名	

<収入の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
市からの指定管理料		
指定管理料		
利用料金等		
利用料金		
その他		
合計(A)		

<支出の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
人件費		
常勤職員(施設長)		
常勤職員(副施設長)		
その他の人件費		
事務費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
その他の事務費		
管理費		
委託料		
修繕料		
光熱水費		
燃料費		
賃貸借料		
保険料		
手数料		
医薬材料費		
備品購入費		
負担金		
租税公課		
その他の管理費		
その他の経費		
旅費		
その他の経費		
合計(B)		

※R9年度の様式を例に項目を詳細に記載し、説明欄に適用及び金額の内訳を具体的に記載してください。(項目は適宜追加してください。)

上尾市健康プラザわくわくランドの管理運営に関する業務の収支計画書(令和11年度) 様式 1 1

施設名	
法人等名	

<収入の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
市からの指定管理料		
指定管理料		
利用料金等		
利用料金		
その他		
合計(A)		

<支出の部> (単位:円)

項目	予算額	説明
人件費		
常勤職員(施設長)		
常勤職員(副施設長)		
その他の人件費		
事務費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
その他の事務費		
管理費		
委託料		
修繕料		
光熱水費		
燃料費		
賃貸借料		
保険料		
手数料		
医薬材料費		
備品購入費		
負担金		
租税公課		
その他の管理費		
その他の経費		
旅費		
その他の経費		
合計(B)		

※R9年度の様式を例に項目を詳細に記載し、説明欄に適用及び金額の内訳を具体的に記載してください。(項目は適宜追加してください。)

令和 8 年 月 日

確約書

(あて先) 上尾市長

指定管理者指定申請に際し、募集要項に定める「応募の制限」に該当しないことを確約します。また、応募後、これらに該当することが分かった際は、速やかに市長に報告します。

団 体 名

主たる事業所の

住所 (所在地)

代表者職氏名

印

上尾市健康プラザわくわくランド指定管理者募集要項 抜粋

次のいずれかに該当する法人等（グループの構成団体が該当する場合を含む。）は、応募者となることができません。

- ① 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ② 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、上尾市契約規則第 15 条（第 29 条）の規定により市の競争入札に参加させないこととされた者。
- ③ 申請書の提出期限日までの 2 年以内に、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定により指定の取消しを受けたことがある者。
- ④ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 8 年 8 月 9 日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者。
- ⑤ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同 法第 236 条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑥ 申請書の提出期限日から候補者決定までの期間に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 191 条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑦ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、市税（法人市民税等）を滞納している者。
- ⑧ 市長、副市長、市議会議員若しくは指定管理者の候補者の選定の審査に 関与する市の職員又はそれらの配偶者が役員として属する法人等（市が出資している法人その他財政支出等を行っている法人を除く。）
- ⑨ 地方自治法第 180 条の 5 第 1 項に規定する市に設置する委員会の委員又は委員（以下「委員等」という。）が代表者その他の役員である法人等（当該施設の業務が当該委員等の職務に関するものでない場合を除く。）
- ⑩ 役員（無限責任社員、取締役、執行役、監査役、これらに準ずべきものを含む。）が上記⑧～⑨に該当する者
- ⑪ その他、当施設の管理業務をすることが、適当でないと認められる者。

様式13

個人情報の外部提供同意書

令和8年 月 日

(宛先)
上尾市長

上尾市健康プラザわくわくランドの指定管理者募集要項中 6 応募資格 (2) 応募の制限の確認のため、次の個人情報を埼玉県警察へ提供することに同意します。

(同意者)

商号・名称 _____

(※役職) _____ (※氏名) _____ 印

(※役職) _____ (※氏名) _____ 印

(※役職) _____ (※氏名) _____ 印

(※役職) _____ (※氏名) _____ 印

(※役職) _____ (※氏名) _____ 印

(※各役員等全員の記名押印又は署名が必要となります)

商号又は名称					
代表者					
所在地					
役員等	役職名	ふりがな 氏名	性別	生年月日	現住所
備考					

辞 退 届

令和8年 月 日

(宛先)
上尾市長

申請者

所在地

法人等名

代表者氏名

⑩

担当者氏名

連絡先 電話番号：

電子メール：

令和8年 月 日付で上尾市健康プラザわくわくランド 指定管理者指定申請書を提出しましたが、辞退いたします。

1 辞退理由

上尾市健康プラザわくわくランド 施設説明会参加申込書

令和8年 月 日

法人等名： _____

所在地： _____

担当者氏名： _____

所属・職名： _____

電話番号： _____

電子メール： _____

上尾市健康プラザわくわくランド 指定管理者募集に伴う施設説明会への参加を、以下のとおり申込みます。

◎施設説明会（令和8年7月22日（水）午後2時30分から）

参加者氏名	

上尾市健康プラザわくわくランド

募集要項の内容等に関する質問書 (No. _____)

令和8年 月 日

法人等名： _____

所在地： _____

担当者氏名： _____

所属・職名： _____

電話番号： _____

電子メール： _____

質問事項 (募集要項又は資料名・ページ)
質問内容

※質問事項は、この用紙1枚につき、1件ずつ記入してください。